



あぶたん つうしん

春の香りが
するちゃ♪



岩沼出張所だよー♪

発行日：令和3年2月25日
発行：国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 岩沼出張所
〒989-2441 岩沼市館下1丁目2番9号 ☎0223-22-2801 FAX:0223-22-2802



不法投棄はダメだっちゃ！法律により厳しく罰せられるちゃよ！

卒業だけが理由でしょうか～♪あぶたん以外と歌もうまいちゃ♪ さて！3月も目の前！卒業式に送別会、なんだか寂しい気持ちになっちゃうけど、別れは出会いの始まり、新しい生活に向けて準備する季節！いらぬ物は捨てて、必要な物をそろえて！すっきり！！でも、あれ？えっ！？こんなに捨てるものが！？って驚いちゃいますよね。

さて、昨年5月196号で、不法投棄すると **20万円以下の罰金**ですよ！そんなお金あったら **柏餅** 2000人にご馳走出来るのに…とあぶたんがつぶやいたの覚えてますか？ あんなにダメですよって言ったのに…お正月に大胆な不法投棄を発見！？岩沼警察署のお巡りさんの出動となりました。

もう一度言いましょ！ **3月**は **桜餅**の季節ですよー！不法投棄の罰金払うくらいなら、桜餅を2000人にご馳走してください♪きっと幸せいっぱい降って来るっちゃ♪

ゴミは集積所へ♪気持ちもすっきり、新しい出会いの季節を迎えましょ♡



不法投棄は**犯罪**です！

目撃したら**警察(110番)**に通報してください。

- ★廃棄物処理法においては、
5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金。
- ★河川法においては、
3ヶ月の懲役もしくは20万円以下の罰金となります。

不法投棄を無くして、綺麗な阿武隈川の風景を！！

岩沼出張所管内の不法投棄Mapはこちら

クリック！

不法投棄は**犯罪**です。





水門等水位観測員講習会を開催しました。



2月19日（金）『令和2年度水門等水位観測員講習会』を開催しました。岩沼出張所管内では7カ所の樋門・水門があり、各箇所2名の水門等水位観測員さんが活躍されています。地域の安全のために、大雨の時は昼夜問わず30分毎の水位観測や必要に応じてゲート操作を行う命がけの仕事です。観測員の皆さま、新しい1年もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、今年の講習では、出勤時の注意点や記録簿の書き方、水門点検要領等の説明に加えて、水位や行動などの報告をスムーズに出張所に報告するため、スマートフォンの使い方の講習もありました。

特に、地震時の対応については、2月13日に福島県沖を震源とする震度6弱の地震が起きた事から、皆さん真剣に対応の確認をしていました。



スマートフォンの使い方を説明中



送られて来た情報をパソコンで確認中



東日本大震災から10年の節目を迎えて

防災のありかたの転換

一瞬にして巨大な波がまちも命も呑み込んでしまったあの日。日本中の人々が、構造物の防災機能のみに依存することの限界を改めて認識させられました。

東日本大震災から10年！全国民力を合わせて『災害に上限無し、人命第一！』として、ハード・ソフト施策を総動員する『多重防御』による津波防災・減災の取り組みを進めて来ました。

構造物等のハード面の整備は、ほぼ完了。あとは、住民の防災教育、避難訓練など命を守るための生きた防災力向上などのソフト面を継続すること。

『あの日、迷い無く逃げられたら、救えた命はたくさんあった』そんな教訓を未来へ伝えてゆくことが重要です。

あぶたんは問い続けます。

迷い無く
今すぐ
逃げられる？



クリック

多重防御について